

地域包括ケアと 住まい

～終の住処づくりを目指して～

平成28年2月29日(月) 13:30
～17:00

国では、団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最後まで続けることができるよう、住まいを中心に、医療・介護・生活支援・介護予防を包括的に提供する体制(地域包括ケアシステム)を実現するとしています。

このための住まいはどうあるべきでしょうか。

これまでは住宅のバリアフリー化(「手すりの設置・段差解消等」)による日常生活動作の安全確保が求められました。しかし、今後は、高齢者の健康維持や心身のケア・リハビリに役立つ地域包括ケアを適切に受け入れ、安全・元気で楽しい在宅暮らしを可能とする「新しいバリアフリー」の考え方を取り入れた住まいが必要と提案します。この考え方は、既存住宅の改善に適用するだけではなく、若い人向けの新築住宅にも予め適用し、将来の改善を容易にすることにも有効と考えます。

そこで、「地域包括ケアと住まい～終の住処づくりを目指して～」をテーマに、高齢者にとって、地域包括ケアシステムにおける適切な住宅・住環境とはどのような環境なのか、実現のための方策などについて、専門家によるシンポジウムを開催します。

建築の関係者はもとより、終の住処のあり方をお考えの皆様のご参加をお待ちしています。

会場

全国町村議員会館
2階大会議室

※詳しくは裏面<会場のご案内>をご覧ください。

参加費

1,500円(資料代含む)

募集人数

200名程度

CPD単位

4単位

プログラム

1. 基調講演

- 地域包括ケアシステムにおける高齢者の暮らしの支援

厚生労働省老健局振興課長 辺見 聡

- 地域包括ケアシステムにおける「住まい」とは

国土交通省住宅局安心居住推進課長 和田康紀

2. パネルディスカッション

- 地域包括ケアの基盤としての「住まい」と「住まい方」を考える

コーディネーター	高橋 紘士	(高齢者住宅財団理事長)
パネリスト	園田 眞理子	(明治大学教授)
パネリスト	井上 由起子	(日本社会事業大学教授)
パネリスト	吉田 紗栄子	(一級建築士)
パネリスト	辺見 聡	(再掲: 厚生労働省)
パネリスト	和田 康紀	(再掲: 国土交通省)

※平成28年1月現在。講師及び講義内容は変更になる場合があります。予めご了承ください。

